

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	不動産鑑定評価（秋田市外）業務単価契約
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長 吉沢 仁 ○国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 ○秋田市山王一丁目 10-29
契約締結日	令和 元年 5月28日
契約の相手方の 氏名及び住所	ジェイ・ビイ・ブライアン（株） 秋田市八橋新川向 10-15
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	6,222,960円 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「契約理由書」のとおり
備 考	

契約理由書

1. 件名：不動産鑑定評価（秋田市外）業務単価契約

2. 契約の相手方：ジェイ・ビイ・ブライアン株式会社

住 所：秋田県秋田市八橋新川向 10 番 15 号

電話番号：018-862-8095

3. 理由：

本業務は、秋田河川国道事務所管内の事業用地取得等のために必要となる秋田河川国道事務所管内の対象地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書含む）の作成、並びにこれに付随する業務を行うものである。

本業務の履行にあたっては、評価対象地域の現在の地価動向及び今後の地価変動の推移という情報収集能力、分析力を持つ業者による調査・検討が不可欠であることから、企画競争実施の公示をし企画提案書の提出を求めたところである。

上記業者は、一般鑑定及び公共用地鑑定等多くの実績を有し、かつ、提案を求めた地域の動向については、下落率を数値で示すなど、的確な提案を行っており十分な業務遂行能力があると確認されたことから特定されるに至ったものであり、本業務に最も適した業者と認められる。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と契約を締結するものである。